

島根県立西部総合福祉センター（いわみーる）の利用に関する
新型コロナウイルス感染防止対策のお願い

○研修室、実習室

5月9日（土）から三密を避けるため、貸出部屋の利用人数を制限させていただき、利用が出来ることとなりました。

なお、利用にあたっては、比較的少人数の会議やイベント等に限るほか、次の感染防止対策を条件とします。

- ・ 3つの密（密閉、密集、密接）を避けてください
（人と人との間隔はできるだけ2mを目安にお願いします）
- ・ 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話は行わないでください
- ・ 適切な感染防止対策【入場者の制限や誘導、手指消毒の実施（手洗いの励行）、マスクの着用、室内の換気等】を行ってください

○体育室

5月31日（日）まで、体育室の利用が出来ません。

※利用の当日、上記の条件が満たされない場合には、許可を取り消す場合があります。

（別紙「チェックリスト」を利用して感染防止対策の徹底をお願いします。）

※感染防止対策のため、各貸出部屋の利用定員については、本来の定員を2分の1にした上（部屋の環境状況（窓無等）によっては更に制限する場合があります）で、利用料は2分の1減免します。なお、この取扱いは、現時点では、「3つの密」の回避を求めている、5月31日（日）までに利用される場合に限るものとし、その後については、状況を見ながら検討されることとなります。